

半期報告書

(第36期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

株式会社オートウェーブ

千葉県稲毛区宮野木町1850番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 中間財務諸表	8
(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	9
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第36期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	取締役 宮内 和也
【最寄りの連絡場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	取締役 宮内 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間会計期間	第36期 中間会計期間	第35期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	4,052,224	4,066,450	8,422,889
経常利益 (千円)	163,012	116,824	426,324
中間(当期)純利益 (千円)	99,324	67,756	263,134
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	14,451,000	14,451,000	14,451,000
純資産額 (千円)	3,750,193	3,938,406	3,914,003
総資産額 (千円)	7,329,524	7,206,471	7,402,295
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.87	4.69	18.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	51.2	54.7	52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,462	65,940	537,511
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,753	△112,236	△260,968
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△128,530	△142,760	△232,583
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	557,914	461,639	650,695

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項につきましては、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進展し、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しが期待される一方で、国際的な原材料価格の高騰や円安の長期化による物価上昇など、景気を下押しするリスクが存在しており、本格的な景気回復へは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社では、お客様にとっての生涯のカーライフパートナーとなるべく、祖業のカー用品販売を主とした事業領域からの脱却を図り、新車・中古車販売、車検・整備を中心とした総合カーディーラーへの変革を推進しております。また、業務スーパーやコインランドリー、自転車販売等の暮らしの利便性を高める新規事業にも積極的に取り組み、地域の皆さまにとって必要不可欠な存在となれるよう、企業価値の向上に努めてまいりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

なお、当社は店舗ごとを基礎とした「自動車用品販売等事業」の単一セグメントでありましたが、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績管理方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに明瞭に表現する目的で、当中間会計期間より、報告セグメントを「車関連事業」、「業務スーパー事業」の2区分に変更し、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数字で比較分析しております。

<車関連事業>

車関連事業におきましては、昨今の車の整備に対するお客様の不安の声が高まる中、安心して車をご利用いただけるよう、安全点検サービス等に積極的に取り組んでまいりました。また、お客様の利便性向上を目的に、オートウェアアプリをリニューアルし、予約可能な作業メニューの拡大と予約受付業務の大幅な効率化を図りました。今後も、より安心安全なカーライフを提供できるよう改良を重ね、アプリを通じた定期点検の促進などを併せて実施することで、社是である「事故車・故障車をなくす」ことに繋がるよう、活用の幅を広げてまいります。

このような取り組みの結果、売上高は2,814百万円（前年同期比5.7%減）、店舗の運営効率を高めるための投資を行ったことにより、セグメント利益は194百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

<業務スーパー事業>

業務スーパー事業におきましては、千葉県富津市へ7店舗目となる「業務スーパー富津店」を6月27日にオープンいたしました。新店、既存店ともに地域のお客様よりご好評をいただき、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,252百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は10百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

業務スーパー事業は成長フェーズにあり、売上高は順調に増加しております。新規出店コストの発生などにより、セグメント利益の大きな積み上げには至っておりませんが、将来の重要な収益事業として確実に成長を続けております。今後も、株式会社神戸物産や関係取引先と緊密に連携しつつ、出店候補物件の調査・選定を継続し、積極的な出店を視野に成長エンジンとして更なる強化を図ってまいります。

以上の結果、当社の当中間会計期間における売上高は、業務スーパー事業が伸長したことにより4,066百万円（前年同期比0.4%増）、店舗の運営効率を高めるための投資を行ったことにより、営業利益は58百万円（前年同期比47.5%減）、経常利益は116百万円（前年同期比28.3%減）、中間純利益は67百万円（前年同期比31.8%減）となりました。

計画に対する進捗状況につきましては、売上高が計画比101.2%、営業利益が計画比124.0%、経常利益が計画比110.8%、中間純利益が計画比109.6%となり、売上・利益ともに2024年5月10日公表の計画値を上回り、順調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前会計年度末と比較して189百万円減少し、461百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、65百万円（前年同期は230百万円の収入）となりました。資金の主な増加項目は、税引前中間純利益115百万円、減価償却費112百万円、売上債権の減少額62百万円であり、資金の主な減少項目は、法人税等の支払額97百万円、棚卸資産の増加額57百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、112百万円（前年同期は150百万円の支出）となりました。資金の主な減少項目は、有形固定資産の取得による支出94百万円、敷金及び保証金の差入れによる支出10百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、142百万円（前年同期は128百万円の支出）となりました。資金の主な減少項目は、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額42百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は7,206百万円と前事業年度末比195百万円（2.6%）の減少となりました。負債は3,268百万円となり、前事業年度末比220百万円（6.3%）の減少、純資産は3,938百万円で、前事業年度末比24百万円（0.6%）の増加となりました。この結果、自己資本比率は、前事業年度末比1.8ポイント増の54.7%となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,451,000	14,451,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,451,000	14,451,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	14,451,000	—	100,000	—	1,611,819

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
廣岡 大介	千葉県浦安市	2,280,400	15.78
ウェブ会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,202,200	8.32
オートウェブ従業員持株会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,061,300	7.34
廣岡 昭彦	千葉市稲毛区	669,660	4.63
廣岡 耕平	千葉県浦安市	489,660	3.39
フクイ クニオ	兵庫県豊岡市	275,000	1.90
中村 忠明	茨城県坂東市	260,000	1.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	250,453	1.73
富安 理之	札幌市中央区	204,000	1.41
星川 輝	大阪府八尾市	195,000	1.35
計	—	6,887,673	47.66

(注) ウェブ会は、当社の取引先持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,445,900	144,459	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	14,451,000	—	—
総株主の議決権	—	144,459	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オートウェブ	千葉市稲毛区宮野木町 1850番地	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	650,695	461,639
売掛金	288,472	226,016
商品及び製品	482,435	539,633
その他	320,419	327,794
貸倒引当金	△727	△769
流動資産合計	1,741,295	1,554,313
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,878,876	1,854,426
土地	2,512,186	2,512,186
その他（純額）	337,859	339,633
有形固定資産合計	4,728,922	4,706,245
無形固定資産	40,728	40,860
投資その他の資産		
敷金及び保証金	839,521	850,817
その他	52,149	54,555
貸倒引当金	△321	△321
投資その他の資産合計	891,349	905,051
固定資産合計	5,660,999	5,652,158
資産合計	7,402,295	7,206,471
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,941	240,062
短期借入金	※1,※2 500,000	※1,※2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 200,000	※1,※2 200,000
未払法人税等	97,445	34,121
その他	618,403	511,820
流動負債合計	1,625,789	1,486,004
固定負債		
長期借入金	※1,※2 1,080,000	※1,※2 980,000
長期預り保証金	378,900	378,900
資産除去債務	403,136	408,642
その他	466	14,518
固定負債合計	1,862,502	1,782,060
負債合計	3,488,292	3,268,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,505,877	2,505,877
利益剰余金	1,308,281	1,332,684
自己株式	△155	△155
株主資本合計	3,914,003	3,938,406
純資産合計	3,914,003	3,938,406
負債純資産合計	7,402,295	7,206,471

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,052,224	4,066,450
売上原価	2,755,466	2,765,873
売上総利益	1,296,758	1,300,576
販売費及び一般管理費	※ 1,185,732	※ 1,242,261
営業利益	111,026	58,315
営業外収益		
受取手数料	49,825	49,568
廃棄物リサイクル収入	9,315	10,013
その他	4,867	6,491
営業外収益合計	64,009	66,073
営業外費用		
支払利息	11,051	6,210
その他	971	1,353
営業外費用合計	12,022	7,563
経常利益	163,012	116,824
特別損失		
固定資産除却損	130	873
特別損失合計	130	873
税引前中間純利益	162,881	115,951
法人税、住民税及び事業税	58,571	34,142
法人税等調整額	4,985	14,052
法人税等合計	63,556	48,194
中間純利益	99,324	67,756

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	162,881	115,951
減価償却費	107,823	112,541
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△168	42
受取利息及び受取配当金	△109	△184
支払利息	11,051	6,210
契約負債の増減額 (△は減少)	8,351	14,223
売上債権の増減額 (△は増加)	58,431	62,456
棚卸資産の増減額 (△は増加)	8,651	△57,825
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,694	30,121
未払費用の増減額 (△は減少)	△16,368	△30,949
未払消費税等の増減額 (△は減少)	11,584	△49,958
営業保証金の増減額 (△は増加)	△269	△1,718
その他	△17,471	△31,416
小計	342,082	169,492
利息及び配当金の受取額	108	184
利息の支払額	△10,999	△6,269
法人税等の支払額	△100,729	△97,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,462	65,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△88,236	△94,714
無形固定資産の取得による支出	△2,070	△6,251
固定資産の除却による支出	△1,905	△724
敷金及び保証金の差入による支出	△10,048	△10,000
敷金及び保証金の回収による収入	535	422
預り保証金の返還による支出	△38,129	—
その他	△10,898	△966
投資活動によるキャッシュ・フロー	△150,753	△112,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
配当金の支払額	△28,530	△42,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△128,530	△142,760
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△48,821	△189,056
現金及び現金同等物の期首残高	606,736	650,695
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 557,914	※ 461,639

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	500,000	500,000

※2 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	1,080,000	980,000
計	1,780,000	1,680,000

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料及び手当	424,928千円	449,278千円
賃借料	169,961	170,479

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	557,914千円	461,639千円
現金及び現金同等物	557,914	461,639

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,901	2	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,352	3	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算 書計上額 (注) 2
	車関連事業	業務スーパー 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,604,067	1,068,161	3,672,229	—	3,672,229
その他の収益	379,995	—	379,995	—	379,995
外部顧客への売上高	2,984,062	1,068,161	4,052,224	—	4,052,224
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	2,984,062	1,068,161	4,052,224	—	4,052,224
セグメント利益	240,574	7,811	248,385	△137,359	111,026

(注) 1. セグメント利益の調整額△137,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算 書計上額 (注) 2
	車関連事業	業務スーパー 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,439,015	1,252,315	3,691,331	—	3,691,331
その他の収益	375,118	—	375,118	—	375,118
外部顧客への売上高	2,814,134	1,252,315	4,066,450	—	4,066,450
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	2,814,134	1,252,315	4,066,450	—	4,066,450
セグメント利益	194,540	10,937	205,477	△147,162	58,315

(注) 1. セグメント利益の調整額△147,162千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間会計期間より、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、明瞭に表現する目的で、報告セグメントを従来の「自動車用品販売等事業」の単一セグメントから、「車関連事業」、「業務スーパー事業」の2区分に変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	6円87銭	4円69銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	99,324	67,756
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	99,324	67,756
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,450	14,450

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社オートウェーブ

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートウェーブの2024年4月1日から2025年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長廣岡大介は、当社の第36期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。